

4.年金額の確認方法について

Q1 信用金庫年金から支給される年金額の確認方法を教えてください。

A1

信用金庫にお勤めの方（加入員）

「年金・一時金試算回答票」で、年金見込額を確認することができます。勤め先の事業所経由または、直接ご自身で業務部(03-5159-7510)までご依頼ください。

ご依頼の際は、加入員番号をご用意ください。

※試算依頼は「年金・一時金試算依頼書」(HPよりダウンロード可)を郵送、またはFAXでも受け付けています。

すでに信用金庫を退職した60歳未満の方

ご退職の際に信用金庫年金から送付している「未裁定待期開始通知書」で、年金見込額を確認することができます。また、退職時に試算依頼をしていただいている場合は「年金・一時金試算回答票」をご参照ください。

年金受給者の方

「年金証書」で年金額を確認することができます。

なお、年金額は個人情報のため、直接お電話で回答することはできません。

4.年金額の確認方法について

Q2 年金・一時金試算回答票の見方を教えてください。

A2

加入期間10年未満、かつ55歳未満で退職する場合の試算回答票の見方

基本年金額と、退職一時金額を確認できます。

〔信用金庫年金〕		年金・退職一時金試算回答票			令和5年04月15日
事業所名	信用金庫様	加入員番号	生年月日	性別	
【試算条件】		該当年月日	該当年齢	据置年齢	据
		令和5年5月1日	26歳8ヶ月		
賞与見込額累計〔千円〕	次年度以降再評価率〔%〕				
◇ ◇ ◇ 試算結果 ◇ ◇ ◇					
○あなたの予想年金額・退職一時金額は、つぎのとおりです。					単位：円（ ）は月額
予想年金額	= 基本年金額	65歳からの基本年金額		代行相当額	
(60歳)	1,200	62,000		61,070	
	(100)				
退職一時金額	= 退職一時金額				
	320,000				

資格喪失日
(退職日の翌日)

令和5年5月1日

基本年金は代行部分+付加部分からなる終身年金です。
退職一時金額は、退職時に一時金で取得するか、他の年金制度に移換するかを選択することができます。

●この試算回答票から確認できること
令和5年4月30日に退職(令和5年5月1日に資格喪失)した場合、
基本年金は60歳から64歳は年額1,200円
65歳以降は年額62,000円(内、国の年金の代行部分の額は61,070円)を
信用金庫年金から終身で受け取れます。
また、信用金庫年金から退職時に一時金を受ける場合の金額は320,000円です。

4.年金額の確認方法について

Q2 年金・一時金試算回答票の見方を教えてください。

A2

加入期間10年以上、または55歳以上で退職する場合の試算回答票の見方

試算回答票は2枚組で作成しています。1枚目では指定された時点(退職日等)での年金見込額と、選択割合別の選択一時金額を確認することができます。CB加算年金は指定がない場合、60歳から支給期間15年で設定されています。その他の支給開始年齢・支給期間別のCB加算年金額は別紙をご参照ください。

〔信用金庫年金〕

年金・選択一時金試算回答票 令和5年04月01日

事業所名 信用金庫
 氏名 様 加入員番号 1234556677 年金証書番号 生年月日 昭和38年10月15日 性別 男

【試算条件】
 該当年月日 令和5年11月1日 該当年齢 60歳0ヶ月 据置年齢 据置標準給与〔千円〕
 賞与見込額累計〔千円〕 次年度以降再評価率〔%〕 CB支給期間〔年〕 15 CB開始年齢〔歳〕 60

◇ ◇ ◇ 試算結果 ◇ ◇ ◇

○ あなたの予想年金額は、つぎのとおりです。 単位：円（ ）は月額

① 予想年金額	= 基本年金額	+ DB加算年金額	+ CB加算年金額	= 合計年金額	65歳からの基本年金額
(60歳)	17,040	598,080	542,880	1,158,000	1,198,200
() 内は月額です	(1,420)	(49,840)	(45,240)	(96,500)	代行相当額 1,181,224

資格喪失日
(退職日の翌日)

60歳から支給
される見込額
() 内は月額です

65歳からの基本年金額

●この試算回答票から確認できること
 令和5年10月31日に退職(令和5年11月1日に資格喪失)
 CB加算年金を60歳から支給期間15年で受ける場合の年金額は以下の通り

年齢	年金額	基本年金額	DB加算年金額	CB加算年金額
60～64歳	1,158,000円	17,040円	598,080円	542,880円
65～74歳	2,339,160円	1,198,200円	598,080円	542,880円
75歳以降	1,796,280円	1,198,200円	598,080円	0円

CB加算年金額は15年で支給終了します。そのため、75歳以降の年金額は基本年金額とDB加算年金額のみになります。

1枚目

4.年金額の確認方法について

CB加算年金は選択一時金で受けることもできます。
 以下ではCB加算年金の一時金選択割合別に年金額と一時金額を確認できます。

◇ ◇ ◇ 試算結果 ◇ ◇ ◇

○あなたの予想年金額は、つぎのとおりです。 単位：円（ ）は月額

項目	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
① 予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額	17,040	598,080	542,880	1,158,000	1,198,200	1,181,224
	(1,420)	(49,840)	(45,240)	(96,500)	代行相当額	
● CB加算年金は、全額または一部を選択一時金として受けとることもできます。						
② 75%をCB加算年金、25%を選択一時金で受ける場合						
予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額	17,040	598,080	407,160	1,022,280	1,758,070	
	(1,420)	(49,840)	(33,930)	(85,190)		
③ 50%をCB加算年金、50%を選択一時金で受ける場合						
予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額	17,040	598,080	271,440	886,560	3,516,140	
	(1,420)	(49,840)	(22,620)	(73,880)		
④ 25%をCB加算年金、75%を選択一時金で受ける場合						
予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額	17,040	598,080	135,720	750,840	5,274,200	
	(1,420)	(49,840)	(11,310)	(62,570)		
⑤ CB加算年金を全額、選択一時金で受ける場合						
予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額	17,040	598,080	0	615,120	7,032,270	
	(1,420)	(49,840)	(0)	(51,260)		

75%をCB加算年金、25%
 を選択一時金で受ける場合

選択一時金
 1,758,070

CB加算部分の25%を
 選択一時金で受ける場合の金額

●この試算回答票から確認できること
 令和5年10月31日に退職、75%をCB加算年金(60歳から支給期間15年)、
 25%を選択一時金で受ける場合の各年齢における年金額と選択一時金額は以下の通り

年齢	年金額	基本年金額	DB加算年金額	CB加算年金額
60~64歳	1,022,280円	17,040円	598,080円	407,160円
65~74歳	2,203,440円	1,198,200円	598,080円	407,160円
75歳以降	1,796,280円	1,198,200円	598,080円	0円

CB加算年金額は15年で支給終了します。そのため、75歳以降の年金額は基本年金額とDB加算年金額のみになります。

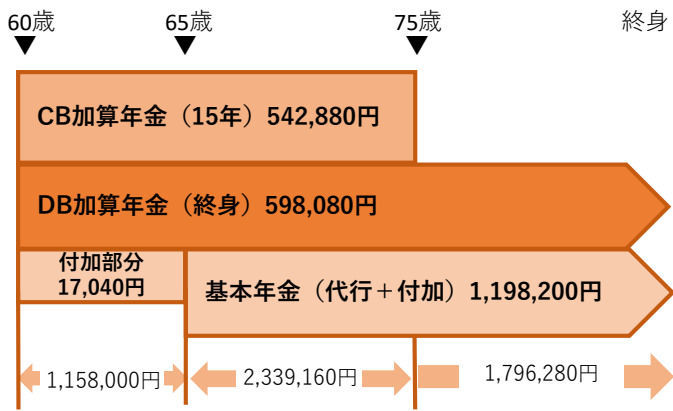
選択一時金
 1,758,070円

4.年金額の確認方法について

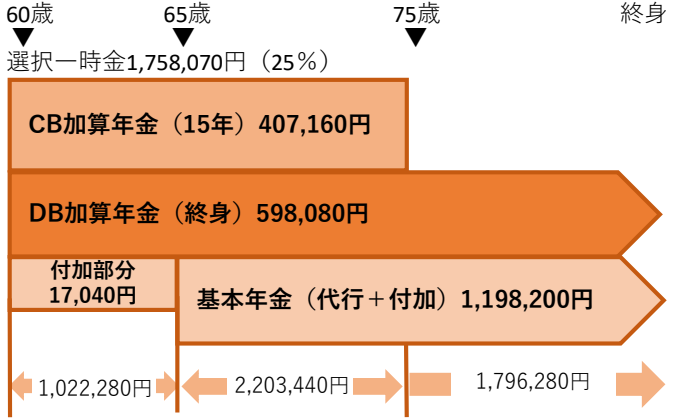
CB加算年金の受け取り方法の選択例と見込額

※金額は年額です

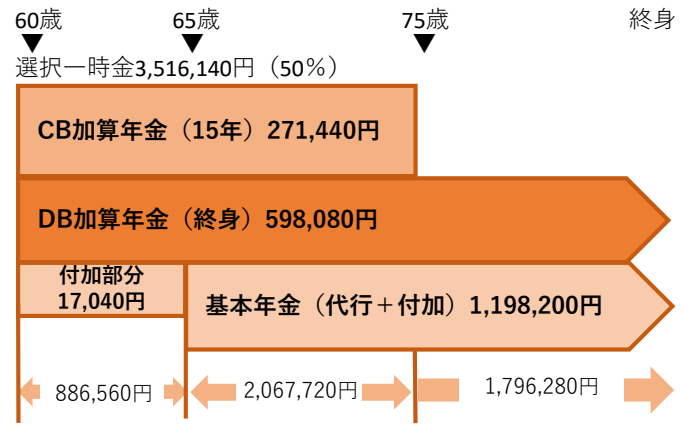
①100%をCB加算年金（15年有期）で受ける場合



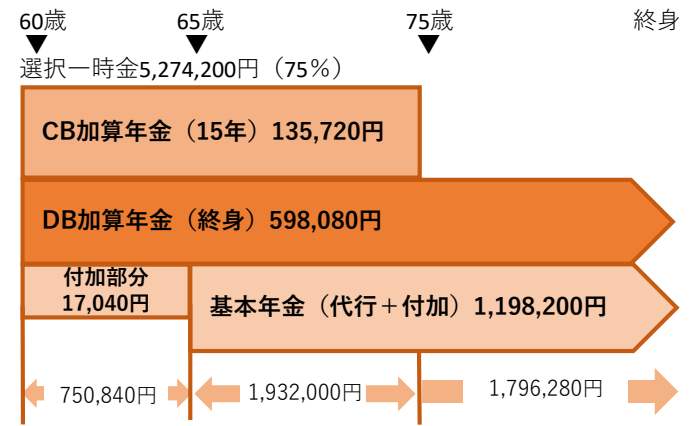
②75%をCB加算年金（15年有期）で受ける場合



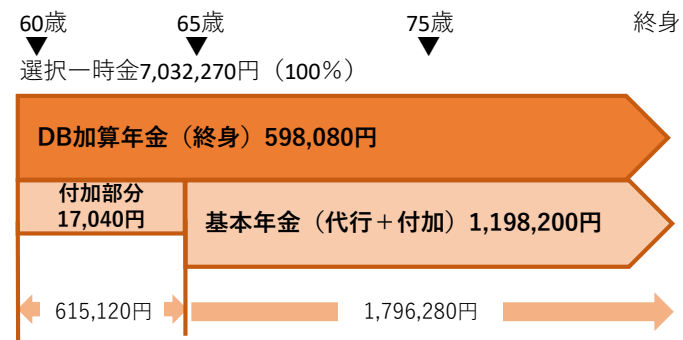
③50%をCB加算年金（15年有期）で受ける場合



④25%をCB加算年金（15年有期）で受ける場合



⑤CB加算年金を全額、一時金で受ける場合



4.年金額の確認方法について

年金・選択一時金試算回答票(別紙)ではCB加算年金の支給期間、開始年齢別の見込額を確認することができます。

〔信用金庫年金〕

年金・選択一時金試算回答票 (別紙)

氏名 ○○ ○○ 様 加入員番号 1234556677 年金証書番号 生年月日 昭和38年10月15日 性別 男

CB加算年金額表 (一時金選択割合: 0%)				
開始年齢/支給期間	5年	10年	15年	20年
60	1,479,600	776,520	542,880	426,600
61	1,480,320	777,000	543,120	426,840
62	1,481,040	777,240	543,480	427,080
63	1,481,760	777,600	543,600	427,200
64	1,482,480	778,080	543,960	427,440
65		778,440	544,200	427,680
66		778,800	544,440	427,800
67		779,160	544,800	428,040
68		779,520	544,920	428,280
69		780,000	545,280	428,400
70	1,486,800	780,240	545,400	428,640

CB加算年金額表 (一時金選択割合: 25%)				
開始年齢/支給期間	5年	10年	15年	20年
60	1,109,760	582,480	407,160	320,040
61	1,110,240	582,720	407,400	320,160
62	1,110,840	582,960	407,520	320,400
63	1,111,320	583,200	407,760	320,400
64	1,111,800	583,560	408,000	320,640
65	1,112,400	583,800	408,120	320,760

63歳から10年で
受給する場合の
CB加算年金額

一時金の選択割合別に
表が分かれています




ご自身のライフスタイルに合わせて
ご選択ください。

4.年金額の確認方法について

Q3 ねんきん定期便と年金・一時金試算回答票があります。年金見込額の確認方法を教えてください。

A3 ねんきん定期便の老齢厚生年金(報酬比例部分)の見込額は、信用金庫年金の「代行部分」も含んでいるため、国から支給される老齢厚生年金額を確認する場合は、年金・一時金試算回答票の両方を確認する必要があります。

年金一郎さんを例に年金の見込額を確認します



(例)年金 一郎さんのプロフィール (令和5年時点)
 昭和38年3月20日生まれ
 信用金庫年金加入日: 昭和60年4月1日(第2加算事業所勤務)
 資格喪失日: 令和5年4月1日(令和5年3月31日退職)
 平均給与: 38万円 加入月数: 456月

◆ 国(日本年金機構)の「ねんきん定期便」の見方(50歳以上の方の場合)

受給開始年齢	** 歳~	** 歳~	65 歳~
(1) 基礎年金	/		老齢基礎年金
(2) 厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) 1,337,137 円
		(定額部分) ***** 円	(経過的加算部分) 342 円
(1)と(2)の合計	***** 円	***** 円	2,092,729 円

老齢厚生年金合計
1,337,479 円*1

60歳まで現在の加入状態が継続した場合の65歳からの年金額です。
 *1「老齢厚生年金」(報酬比例部分)には、信用金庫年金から支給される「代行部分」が含まれています。このため、実際に国から支給される老齢厚生年金額ではありません。

※年金見込額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。
 ※一般厚生年金期間の報酬比例部分には、厚生年金基金の代行部分を含んでいます。

4. 年金額の確認方法について

◆ 信用金庫年金の「年金・選択一時金試算回答票」※CB加算年金の支給期間は60歳から15年を選択

(信用金庫年金)

年金・選択一時金試算回答票 令和5年3月1日

事業所名 信用金庫	氏名 年金 一郎様	加入員番号	年金証書番号	生年月日 昭和38年3月20日	性別 男
【試算条件】					
該当年月日 令和5年4月1日	該当年齢 60歳0ヶ月	据置年齢	据置標準給与〔千円〕	CB支給期間〔年〕 15	CB開始年齢〔歳〕 60
賞与見込額累計〔千円〕	次年度以降再評価率〔%〕				
◇ ◇ ◇ 試算結果 ◇ ◇ ◇					
○ あなたの予想年金額は、つぎのとおりです。					
① 予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額					
(60歳)	18,840 *2 (1,570)	613,320 (51,110)	570,600 (47,550)	1,202,760 (100,230)	65歳からの基本年金額 1,338,960 *3 代行相当額 1,320,133 *4

60歳からの年金額は1,202,760円です
 *2 基本年金は「代行部分」の支給開始(65歳)になるまでは、「付加部分」の18,840円のみが支給されます。

65歳からの基本年金額です
 *3 65歳から「代行部分」の支給が開始になり、満額(代行部分+付加部分)の1,338,960円が支給されます。
 *4 は基本年金額のうち、信用金庫年金が国の年金を代行している金額です。

◆ 国から支給される老齢厚生年金額は「ねんきん定期便」と「試算回答票」から算出できます

$$17,004円 = 1,337,137円 - 1,320,133円$$

国から支給される老齢厚生年金額 = ねんきん定期便記載の老齢厚生年金額 *1 (報酬比例部分+経過的加算部分) - 代行相当額 *4

◆ 年金見込額イメージ

